



# A L P S CAREER

<シリーズ連載：今求められるキャリア開発 第25回>

## 本当にやりたかった事、 やらなくてはいけなかった事

—「役に立つ人」と書いて「役人」—

<第1回>

私は二年前、定年まで十年を残して役所を去りました。

そして退職と同時に、「小野行政書士・社会保険労務士事務所」を開業。司法書士、税理士、広報コンサルタントと一緒に「役所屋本舗」というチームで創業支援をしています。

### 念願の区職員になったのに

一九八〇（昭和五十五）年四月、私は念願だった中野区職員になりました。配属されたのは教育委員会事務局指導室でした。

全国で唯一実施する「教育委員準公選（教育委員候補者決定に関する区民投票）」の記事が日刊紙の一面を飾り、特別区（東京二三区）で初めて「地域



小野 聡

役所屋本舗代表  
行政書士・特定社会保険労務士

【おの さとし】 福島県生まれ。1980年青山学院大学卒業・中野区に入区。以後教職員人事、都市整備、予算、企画、総務、広報、防災事務に従事。2007年50歳で退職し小野行政書士・社労士事務所を開業。司法書士、税理士、広報コンサルタントと役所屋本舗を立ち上げる。

役所屋本舗

検索

### とJUNOが…

センター・住区協議会構想」を進める先進自治体。何人もの課長や係長が書籍を出版し職員の自主研究会活動も盛ん。何より区民の民度が高い。これは私が入区前にイメージしていた「中野区」です。

「私は定年まで何年も残し、退職することを決意した。私は役所を辞めたら、社会保険労務士・行政書士事務所を開きたいと考えている。

役所の先輩などからは「士資格は足の裏についた飯粒。取っても食えない」『役所を辞めてからでも事務所を開くのは遅くないだろう』と言われたりもしたが、残りの人生を自分が納得できる仕事にか



他区職員たちと中野区内をキャラバン。中野区立平和の森公園で。左端に立っているのが筆者。

けようと考えたのである。

私はドン・キホーテと呼ばれようが、冒険と失敗の旅に出かけるつもりだ。」

これは、五十歳の誕生日の前にブログ「行政書士・社労士で起業」に書いたことです。自分がブログを立ち上げ、こんな宣言をして役所を早々に退職するとは、入区した当時は夢にも思いませんでした。

### 開業資格取得のきっかけ

入区三年目、先輩（次席）とのやりと

りです。

先輩「お前、何か資格持っている？」

私「自動車免許と中学・高校の社会科免許なら持っていますけど」

先輩「自動車免許は誰でも持っているだろう。そうじゃなくて例えば行政書士とかの資格だよ」

私「行政書士って何ですか？ その資格を持っていれば、役所を辞めることになっても食っていけるんですか？」

先輩「役所に十七年いればもらえる資格だし食えやしないよ。でも係長試験はずいぶん先のことだから、今から勉強する癖をつけといた方がいいぞ。行政書士試験は憲法、行政法、民法など特別区職員採用試験科目と同じ科目が多いからちよつと勉強すれば受かるよ」

そう言われてとつたのが行政書士でした。素直な若手職員だったのかもしれない。

入区四年目、先輩が言いました。

「お前、賃貸アパートに住んでいるんだろ？ 俺が買った公団マンション、ガラガラですぐ入れるから買ったらどうだ？ そんなに高くないし…」

しかし頭金も用意できない私は、冷やかして入った不動産屋さんに勧められるまま、休日になると不動産屋さんの車で中古マンション見学の日々を送ることに。住宅情報誌を徹底的に読み込んでいた

私は、そのついでに宅建主任（宅地建物取引主任者）の資格を取りました。

入区五年目、私は人事の仕事をしているのだし社労士（社会保険労務士）資格も取るうかと思いました。この時点でもう、資格マニアになっていたのかもしれない。

それまで独学で一発合格だった私は、社労士試験も大丈夫だろうと高を括っていたのですが甘かったですね。不合格でした。

試験日までの期間が少なく、健康保険や厚生年金、雇用保険、国民健康保険、国民年金の実務をやったこともない。自信があった科目は労働基準法だけという状態では当然ですが。

不合格になって悔しくなった私は、それから昼休みや往復の通勤時間も受験勉強に充て必死で勉強しました。法律の改正があつて次回の社労士試験は旧法受験のラストチャンスでしたからおさらです。

合格した時は正直ほっとしました。

### 中野区初の事業に取り組み

初めて異動した都市整備担当には九年間在籍しました。

上司、同僚、部下全員が「〇〇さん」と呼び合うチーム制の職場で、地区計画や都市防災不燃化促進事業（以下、「不

燃化促進事業」という)、木造賃貸住宅地区総合整備事業(以下、「木賃事業」という)、市街地再開発事業などの計画や事業を担当しました。

そこで区民のみなさんに計画や事業内容について十分理解していただくため、様々なツールを用意しました。

例えば、不燃化促進事業では対象地域の延焼シミュレーションビデオ。木賃事業では共同建て替え後の街区模型とその中を人間が歩いているように見えるビデオ、一つの敷地から街区単位までの建て替え後のポリウムと資金計画が作成できるコンピュータシステムです。

庁内の会議に初めてワープロを持ち込み、作成した議事概要を会議終了と同時に出席者に配布して内容の確認を求めたり、それまで手書きだった議会質問へ



髪がまだ黒かった都市整備担当時代。両手を大きく広げ、自信満々で話をする癖がありました。

の答弁書をワープロで作成するよう提案したりと、事務改善に積極的に取り組んだのもこの頃でした。

また、二三区の「パブリックアミニティ」事例をまとめた本の出版に関わったり、若手職員が中心になってできた「まちづくりキャラバン隊」のメンバーとして、休日にもまちづくり先進事例を見学に出かけその後一杯やったりしたことは、楽しい思い出です。

区として初めて取り組んだ木賃事業や市街地再開発事業は、役所や現地事務所は何日も泊まり込んで仕事をするなど大変でしたが、やりがいもありました。区民や事業者の方から提出された補助金申請書の審査をした経験や、国や都への補助金申請書を作成しヒアリングを受けた経験は、現在、行政書士や社労士として許認可申請や助成金申請といった仕事をしていく上でとても役に立っています。

### 異例の人事で官房系へ

次に異動したのは「官房系」と呼ばれる予算課。それまで建築・土木・都市整備といったまちづくり部門から異動したのは一人だけ。異例の人事でした。

事業見直しと経費節減ばかりで新規事業がほとんどできない財政状況が厳しい時代。連日残業で休みもほとんど取れず、どれだけ役所に泊まったことか。ここで髪が一気に白くなりました。



広報課事務室で。書類の山の中で仕事をする筆者。

三年後、企画課に異動となり財団法人特別区協議会に二年間派遣されることに。そこで平成十二年の都区制度改革に伴う都区財政調整制度の見直しを担当しました。一緒に汗を流した仲間とは今でも交流が続いています。

中野区に戻った私は、総務課で「教育委員候補者選び区民推薦」を担当することになります。私が中野区に入区するきっかけになった区民の直接請求から生まれた教育委員準公選制の流れをくむこの仕組みも、区民の参加率の減少で存続の危機に立たされていました。しかし参加率の減少をくい止めることはできず、現在は「教育委員候補者人材登録の仕組み」に替わってしまいました。

翌年、広報課へ異動。五年間いた広報課では、パブリシティ、

映像広報（CATV）、文字情報（CATV）、区報、ホームページとすべての広報媒体を担当。やりがいもあって楽しかったのは、パブリシティですね。新聞社などに区の施策や区民の活動等の記事と写真を流し掲載してもらおう仕事です。流した記事の八割以上が掲載されるという年もありました。新聞社に流した記事は翌日には区の公式ホームページに掲載されるため、記事にならなかった区民からも喜ばれたのが嬉しかったですね。また職員を対象とした研修では「わかりやすい広報記事の書き方」や「上手な写真の撮り方」、「ホームページ作成入門」の講師を務めました。最も大変だったのはホームページのリニューアル。最後の数か月はほとんど家に帰らず髭がぼうぼうになりました。

新潟県中越地震の際、最大余震が起こった日に被災地に救援物資を届けに行ったり、区民の協力を得て開いた「新潟県山古志村写真展」の準備を徹夜でしたりしたことが懐かしいですね。

### NPO法人の活動に参加

広報課時代、阪神・淡路大震災の教訓を生かして耐震補強を進める運動を展開しているNPO法人の活動に参加するようになりました。

このNPO法人に参加されている方々は、国家公務員や地方公務員の幹部、

国（正確には独立行政法人ですね）私立大学の教授、民間企業の経営者や幹部、技術士や建築士といった専門家、報道機関、NPO法人の理事長など多士済々です。

私はここで「耐震補強が進んだら死んでもいい」と言う区の課長や「戦後、このような日本にしてしまった責任は自分にある」と言って憚らない都の部長、阪神・淡路大震災を契機に大企業を辞めて災害情報配信会社を立ち上げた社長などにお会いし衝撃を受けました。

そして「本当にやりたかった事、やらなくてはいけなかった事」は何なのかを考えるようになりました。



退職直前の防災課時代。水防訓練会場で。

### 大雨・洪水注意報で参集

二〇〇五（平成十七）年九月のゲリラ豪雨で河川が氾濫（はんらん）し大きな被害を受けた中野区は、大雨・洪水注意報が発表になった段階で職員を参集させることを決めました。

そうした中、私は最後の職場となる防災課に異動しました。

迅速に区民に災害情報を伝えるため、それまでのCATVに加えホームページからも注意報・警報や雨量、河川の水位といった防災気象情報の提供を開始し、大雨・洪水注意報発表時の配備態勢を整えました。

大雨・洪水注意報が発表されると防災課職員全員の携帯電話にメールが着信し、参集対象職員の携帯電話に参集指令が入ります。私も大雨・洪水注意報が発表される度、防災センターに駆けつけました。夏季には連日のように大雨・洪水注意報が発表されます。その度に防災センターに駆けつけていた私は、とうとう体調を崩してしまいました。

そして、ついに役所を辞めることを決意します。

### 退職に向けた準備

退職後なんらかの事業をしようと考えている方は、最低一年以上はその準備に時間をかけるべきです。できれば二、三

「退職公務員は行政書士になれる！」

公務員歴（行政事務担当期間）が20年（高卒以上は17年）で行政書士になれることは意外に知られていません。

■退職公務員が行政書士になるためには

退職日の翌日以降、各都道府県行政書士会に①行政書士資格事前調査願、②公務員職歴証明書、③証明書を提出します。

③の証明書というのは、欠格事由の「懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者」（行政書士法第二条の二第五号）に該当しないことを証明するもので、②の公務員職歴証明書に「定年退職」「勲奨退職」等の退職理由の記載が無い場合にものみ提出することになります。

なお、②と③の証明年月日は退職日の翌日以降でなければなりません。

2～3週間後に調査結果が送られてきたら、各都道府県行政書士会に行き登録・入会申請を行います。

登録・入会申請から手続き完了までは1か月～1か月半。

これであなたも行政書士です。

※手続きに要する期間は東京都行政書士会の例で、道府県によって異なります。

年は取りたいもの。  
準備期間が一年未満だった私の場合、退職後も実質的な開業準備に時間を費やすことになりました。

行政書士や社会保険労務士などの士業で開業を目指す方が陥りやすい誤りは、退職前に業務知識の勉強に時間をかけてしまうことです。

退職してみればわかりますが、仕事の依頼が開業後すぐに入ることはずりありません。業務知識は退職してから勉強しても十分間に合います。

それより、①どのようなお客様を対象

に、②どのような仕事（専門分野）を、③どこにするか、を考える方が先決です。事務所をどこに置くかでその後の事業展開が違ってきますので、そこには十分時間をかけてください。専門分野はできれば、役所時代の専門性が生かせるものを選択するのが望ましいと思います。

当時、私はブログにこう書いています。

「行政書士事務所を開業するにあたり、何を売りにすべきかずっと悩んでいます。

会社設立、建設業・宅建業の許認可、相続、離婚、内容証明に絞ってはきているんですけどね。

許認可業務から社労士事務所の仕事に結びつけば嬉しいですが、世の中そんな甘いものじゃないでしょうし。」

「お客さまが一・二号業務（書類作成業務、代理・代行業務）を社労士にお願いするのは、人件費や作業負担を減らすことが目的になります。

ということは、報酬が自由化された今、当然できるだけ報酬が安いところに頼みますよね。

顧問契約を結んでいただけでは喜んでその仕事をさせていただけません。

でも、新規参入社労士と簡単に顧問契約を結ぶはずがありません。

最初はスポット契約で実績を積んでいくしかないでしょうね。」

まだ「やりたい仕事、やりたかった仕事」を固めきれなかった頃のものでした。

退職する意思を固めた私は、士業向け起業セミナーや開業セミナーに参加し、マーケティング本や独立開業本を読む日々を送っていました。

「行政書士になって年収一千万円を稼ぐ法」や「社労士になって年収一千万円を稼ぐ」といった本を読んで「こんなに儲かっちゃたらどうしよう」と、甘い夢を見ていた時期でもありました。

（つづく）